

通告に従いまして、只今より一般質問をさせていただきます。

まず初めに、経済政策と雇用対策についてお伺い致します。

我が国の景気動向につきまして、内閣府は9月10日に月例経済報告で、「我が国の景気は、引き続き持ち直してきており、自律的回復に向けた動きもみられるが、このところ環境の厳しさは増している。また、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況にある。」と公表いたしました。

全国的に見れば、輸出はこのところ増勢が鈍化しているものの、生産は緩やかに持ち直しており、企業収益は改善し、設備投資は持ち直している、その一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート・株価の変動などに注意が必要であるとの分析から、このようなコメントとなっているようですが、地域経済の太宗を中小企業が担っている地方の実感とは若干差異があるように思われます。

確かに、巣ごもり需要を取り込む食品業関係など、好調な業種も一部あるようですが、本県産業の中核を担う製造業では、生産がリーマンショック以前の7、8割まで回復しているとする企業もあるものの、未だ2、3割程度と低迷している企業もあり、いいという話は少ないのが実態であります。

そこでまず、知事は本県経済の現状をどのように認識しておられるのか、お伺い致します。

本県製造業では、直接輸出している企業というよりも、輸出頼みの自動車・電気機器等の下請け企業が数多くあり、リーマンショック直後は、直接輸出していないため、それほどの影響が見られなかったものの、3か月、4か月くらい後には、急激な落ち込みとなり、受注がリーマンショック前の8割減という企業も少なくなかったほどであります。

そうした中で懸命な企業努力を重ね、アジアを中心とする海外の景気回復を追い風とし、ようやくここまで戻してきたところではありますが、ここへきて8月以降、1ドル90円近傍から急激に円高が進行し、一時82円台をつけるまでになっている状況が、先行きへの不安を高めており、県内企業からの困惑した声も聞かれるところでもあります。

先般、政府・日銀は、6年ぶりの為替介入を実施いたしました。円高やデフレに対す

る国の対応についての知事の御所見をお伺い致します。

今後、今回の円高によるマイナスの影響が大きく出てくることが予想され、円高・デフレにより、県内中小企業でも、今後、一層厳しい経営を余儀なくされてくることが懸念されるところであります。

現下の厳しい経済情勢も踏まえ、円高のダメージを最小限に食い止めるよう、県として、できうる限りの対策を考えていかなければなりません。

県では、このたび9月補正予算において、今だかつてない「マイナス金利」の緊急実施など、各種の施策を経済・雇用対策に位置づけて打ち出しておられますが、県独自の円高等の対策として、どのようなところに力点を置いたのかお伺い致します。

知事は、ご自身の最初の選挙のマニフェストで「産業は福祉の糧」との言葉を引用されております。

産業振興は地域経済の自立のみならず、働く場の確保のためにも重要と考えますが、残念ながら現在の雇用情勢は極めて厳しいものとなっております。

働く場を得て、若者が夢と希望を持って本県で暮らしていくステージを作ることが今、喫緊の課題となっております。

本県の7月の有効求人倍率は0.57倍と依然として低い水準にあります。県は現在の雇用情勢をどのように認識され、どのような対策を講じていかれるのかお伺い致します。

加えて、こうした厳しい経済状況の中、来春の新規高等学校卒業予定者に対する県内の求人も厳しい状況にあると聞いております。

勉学を修め、希望を持って社会に羽ばたこうとする時に働く場所がないということは非常に悲しいことであり、新潟県そして県民にとりましても大きな損失であります。県として現状をどのように認識し、どのような対策を講じていかれるのか、お伺いを致します。

2. 次に公共事業と地域活性化についてお伺い致します。

平成19年10月に施行された、いわゆる「地域産業活性化条例」をもとに、県内産業の活性化策、とりわけ地元の建設業に対して、全国的に注目されている「地域保全型工事」の創設や、他県に先駆けて全国最高水準となる最低制限価格の引き上げなど、独創的な施策を矢継ぎ早に打ち出され、建設業の経営安定に最大限のご配慮をいただいていることに対し、改めて敬意を表するものであります。

また、今議会においても、公共事業の追加計上を御提案頂き、不況下にある建設業者に替わりまして心より感謝申し上げます。

さて、厳しい経済・雇用状況の中であって、中山間地の経済と雇用を支え、冬期間の除雪を担う地域の建設業は、リーマンショックによる急激な建設市場の縮小と、政権交代による大幅な公共事業予算の削減により、極めて厳しい経営環境下であり、一部の建設企業においては、長引く不況の中、経営の悪化から冬場の除雪用オペレーターの確保もままならないと聞いております。

更に、倒産や廃業の話もあり、今後、年末の資金需要の増加に伴い、これらの動きも大変懸念されるところであります。

中山間地さらに豪雪地域において冬期間の住民の交通が確保できない状態は、住民の生活はもとより医療・防災など住民の安心・安全が脅かされ、引いては、高齢化や過疎化に悩むこれら地域にとっては、地域コミュニティの崩壊に直結する極めて深刻な事態といわざるを得ません。

このように、地域の建設業は、単にインフラ整備に止まらず、地域の経済・雇用・安心安全の確保など多様な地域ニーズを担い、欠くことのできない基幹産業であります。

私は、景気の回復が見られ、民間企業に活力が生まれ元気が出て、働く場の確保が出来るまでの間は、地方においては特に、公共すなわち、公（おおやけ）が働く場づくりに力を入れていかなければならないと考えます。

公共事業の過度な抑制で地域に真に必要な社会資本の計画的な整備が滞る中、これを促進し、地域の建設業の経営の安定を図ることにより、閉塞感のある地域経済の活性化と雇用の維持・拡大、引いては地域全体を元気にすることが喫緊の課題と考えますが、知事の御所見をお伺い致します。

新潟県は観光・物流などによる地域の活性化は、まだまだ不十分であります。その一因として、県外からの観光客の減少が大きなウェイトを占めていると思われま

す。県外観光客の減少は、全国的な傾向と言えるかもしれませんが、新潟県の活性化には、隣接県をはじめとする県外との交流・連携が必要不可欠であります。

観光交流や物流の効率化のためには、新潟県の玄関口となる地域の、整備されたアクセス道路や魅力ある街並み、安全性の高い河川など社会基盤がしっかりしていることが肝要であります。

本県は広大な県土を有し、山形県や長野県など五つの県と隣接しており、隣接している地域の多くが中山間地域であり、いまだ道路整備を始めとして十分な社会基盤整備がなされていない状況であります。

隣接県からの玄関口となるこれら多くの中山間地域の活性化のため、また、地域経済の振興発展を進めるためには、地域の観光施設や交流施設の効果を十分に発揮できるように、玄関口となる地域の道路整備が不可欠であります。

その為にも、現在、公共事業を取り巻く環境は極めて厳しい状況にありますが、村上や津南など新潟県の玄関口となる中山間地域の道路整備を一層推進する為に、今後どのように進めるお考えなのか、お伺い致します。

また、地域の活性化には、まちそのものの魅力アップが重要であり、そのためには緑の果たす役割は大きなものがあると考えます。

都市の緑は美しく快適で、魅力的な空間を造り出し、また、そこに住む人や訪れる人に潤いとやすらぎを与えてくれます。

さらに、「病は気から」と言いますが、県立新発田病院のように、まちなかにある病院に公園が隣接しているようなところでは、病院では身体のリハビリは出来ませんが、

大切なのは入院中の患者さんの「心のリハビリ」であり、その公園の緑が患者さんへの癒しとなり、元気の源につながっていきます。

学校に於いても、身近に樹木等があることで子供達に地球環境問題に於いてCO₂の削

減ばかりでなく、緑の役割、吸収の大切さをそこから学ぶことが出来るものと思います。

また、まちなかの防災公園の役割も果たす、空地などの利用や、新しく建設する施設などにも、グリーンハート（緑を育む心）を常に念頭において、整備してほしいと思います。

新潟県は自然には恵まれておりますが、都市の緑、身近な緑が少ないように感じておりますので、今後、緑のまちづくりを一層推進していく必要があると考えますが、この点についてどのようにお考えなのかお伺い致します。

3. 次に農業問題及びグリーンツーリズムについてお伺い致します。

本県農業の振興に当たっては、何といたっても基幹となっている米をどのように発展させていくかに併せ、米の需給調整にどう対応していくかが重要な課題であります。

こうした中で、今年度から戸別所得補償モデル対策が開始されたところであります。このモデル対策においては、主食用米へのメリット措置を講じることにより米の需給調整を行うというものであります。

先般、国が公表した加入状況では、今年の水稲共済加入戸数に対し、本県全体では83.1%ということですが、地域別に見ると加入状況に大きなばらつきが見られるところであります。

米の需給調整への参加を踏まえたモデル対策において、特に高価格な魚沼コシヒカリの地域では、作付けを増やしたいと考える農家が多く、また、米価下落時に補填する変動部分は全国平均で算出されるため、魚沼コシが急落した場合の補填が不十分との不満の声や小規模な農家が多く、10アールを一律控除する仕組みではメリットが感じられないといった意見など、全国一律に支援する国の戸別所得補償モデル対策では、高価格で取引される魚沼米は加入メリットが不十分との声も聞いているところであります。魚沼地域における本対策への加入状況に対する知事の受け止めについてお伺い致します。

国の戸別所得補償モデル対策については、このように必ずしも地域の多様な営農実態に対応した制度とはなっていないことが課題であると思われませんが、こうした中で、県では、米を基幹とした本県の営農実態に対応したしっかりとした所得保障制度の創設を国に提案

するために、国の戸別所得補償制度の導入に先駆け、昨年度より県版の所得保障モデル事業を実施しています。

この事業では、所得保障を行うことによって、農業経営の安定を図るとともに、加工用米や米粉用米等の非主食用米の生産誘導などをねらいとしておりますが、昨年度の取組の成果と、今年度の取組状況についてお伺い致します。

また、モデル事業の成果を踏まえ、これまで国に対し提案を行ってきたと聞いておりますが、先般公表された来年度の戸別所得補償制度の概算要求に、本県の提案はどのように反映されたのかお伺いするとともに、さらに、今後何を提案していくのか、知事にお伺い致します。

全国での持越在庫の積み上がりや今後の大幅な需給緩和の見通しを踏まえ、消費者の低価格志向が強まる中、売り切ることで需要を確保する方針のもと、全農にいがたは平成 22 年産米の仮渡金については、新潟一般コシヒカリでは昨年産から 60kg 当たり 1,400 円、魚沼産コシヒカリでは 2,200 円もの大幅な引き下げを決定したと聞いております。

一方、本県以外の米主産県、例えば、宮城県の「ひとめぼれ」では 3,600 円、秋田県の「あきたこまち」と山形県の「はえぬき」が共に 3,300 円と本県を上回る大幅な引き下げとなっております。

各県の事情はあるにせよ、22 年産は 21 年産に比べ大幅な値引き合戦になり、本県産米もこの戦いに巻き込まれていくのではないかと危惧しております。

私は、日頃から「ブランド」というものは、それを生産する人の「プライド」の上に成り立っているものと考えております。自信を持って良いものを作っていく努力の上に、消費者からの信頼に値する「ブランド」ができているものと思っております。

しかし、現在の米価低迷の動きは、農家経営の悪化や良いものを作っていこうとする農家の生産意欲の低下に結びついていくのではないかと懸念しております。

こうした状況の中、全国一評価の高い魚沼米をさらに発展させていくためには、他産地に負けない付加価値の高い米づくりが必要と考えますが、知事の御所見をお伺い致します。

次に、防災グリーンツーリズムについてお伺い致します。

知事は、平成 20 年 10 月に防災グリーンツーリズムを宣言しております。この宣言の中で、「本県は、近年、度重なる災害に見舞われましたが、全国の皆様から温かい御支援、御協力をいただいたことに感謝するとともに、本県が培った経験を発信し、いざという時にその役割を果たしていくことが本県の責務である」とされております。また、「本県は国内有数の食料生産基地であり、美しい自然や豊かな食などに恵まれていることを活かし、日頃から都会の住民との持続的な交流を通じて、第 2 のふるさとを目指す」ともされております。

このような考え方に基づく防災グリーンツーリズムの取組は、地域における交流人口の増加やそれを通じた農産物等販売の拡大など、経済的な効果にも繋がり、被災を経験した地域住民のひとりとして賛同するものであります。

そこでまず、防災グリーンツーリズムのこれまでの取組状況についてお伺い致します。

また、防災グリーンツーリズムの推進に当たり、知事は、いざという時には、地域住民が相互に進める日頃からの交流を活かして、被災者の皆さんに安全・安心を提供し、県内に 100 万人程度の受入を目指すこととされており、「夢おこし」政策プランの指標として、平成 24 年度における防災グリーンツーリズムによる交流組織員数の目標を 5 万人と位置付けられております。

これら目標に向け、県として防災グリーンツーリズムを今後どのように進めようとしているのか、知事の御所見をお伺い致します。

4. 次に地域医療の確保・維持と新十日町病院についてお伺い致します。

我が国の、ここ数年来の医療費が 30 数兆円に達し、その伸びが懸念される一方で、世界に目を向けたとき、グローバルな視点から、我が国の国民が十分な医療を享受する為には、決して満足すべき額ではないとの識者の意見もあり、医療費 30 数兆円の割りには、我が国の医療スタッフの数は欧米の医療先進国に比べて 1/3 から 1/4 の貧弱さはよく

知られた事実でもあります。

現在の高齢化社会によって、医療を必要とする高齢者はますます増加し、乳幼児から高齢者まで多くの国民が十分な医療を享受するためには限られた資源を有効に活用しなければなりません。更には、その医療の質を確保・維持するためには医療職の更なる充足も急務であります。

新潟県においても同様で、県民が地元新潟で高度先進医療から生活習慣病や日常の軽微な医療までを地域格差なく受ける事ができる医療体制、医療環境が求められている中で、その限られた医療資源の有効活用を第一義的に捉えるとするならば、本県の医療体制における県立病院の果たすべき役割と今後の経営理念について、知事はどのようにお考えなのかお伺い致します。

さて、医師の確保については議会でも論議されているところですが、質の高い医療を実践するためには、医師の確保と共にチーム医療体制の構築や医療職の専門性の向上が重要であり、看護師・薬剤師・理学療法士・臨床工学技士・臨床心理士・管理栄養士などの新人・学生のための指導的立場の人材育成が必要であります。

また、医療職養成大学の学生の臨床実習を積極的に受け入れる事も必要ではないかと考えますが、そこで、県全体の医療スタッフの人材育成の考え方や新人・臨床実習生の指導者育成の取組についてお伺い致します。

これまで、県立十日町病院は十日町・中魚沼地域の中核病院として、この地域の住民の安全、安心を守って来ましたが、平成16年の中越大震災の影響もあり、地元では早期の建て替えが望まれています。

昨年1月に「十日町病院等の医療提供体制に関する検討会」の検討結果報告がまとまりました。それによれば、地域医療の確保・充実のため、「地域完結型医療を基本とした医療提供体制の構築」や、「病病・病診連携等の重視」などが謳われています。

十日町病院の建設場所については地元の意向を尊重するとの話があり、新潟県と十日町市で構成する「十日町病院等の医療提供体制に関する協議会」のもとに「新十日町病院建

設場所検討委員会」を設け、平成 22 年 4 月から 7 月まで 5 回の検討を重ね、「新十日町病院の建設場所として現在地がふさわしい」という提言が 7 月 22 日に出されました。

「新十日町病院建設場所検討委員会」からの提言を受け、十日町市長は市議会並びに 8 月 22 日には市民の皆さんに現在地で進めたい意向を示し、概ねの賛意を得られたと判断し、9 月 29 日知事に要望書を提出しました。このことで、ボールは県立病院である県側に渡り、十日町病院建設問題は新たな段階を迎えたものと思われま

す。その報告書によれば、建設場所として 4 箇所の候補地の中から、現在地が最適との検討結果が示されましたが、県としては現地改築の方向性について、どのように受けとめているのかお伺い致します。

なお、検討結果報告書の中には、駐車場を始め、緑地、融雪施設、周辺道路の改良整備、現在地での建設ということでの騒音・振動対策など、検討委員も含めた市民が念願、あるいは懸念しているものが付されていることから、今後、地元十日町市と県が協力して市民の不安解消に努めて頂きたいと思

います。今後も引き続き、妻有地域、すなわち十日町市や津南町に必要な質の高い医療を効率的・継続的に提供できる体制を維持することが何よりも重要であるという認識から新病院は病病、病診連携など周辺病院等との連携も視野に入れ、妻有地域住民の安全・安心につながるよう医療機能を整備すべきと考えますが、御所見をお伺い致します。

また、建設場所についての地元要望があった中で、今後新病院建設に向けて、運営主体の選定方法を含め、こういった手順で進めていくのかも合わせてお伺い致します。

5. 次に観光振興についてお伺い致します。

観光の振興については、国においても平成 20 年 10 月に観光庁が設置されるなど、その振興に積極的に取り組んでいます。本県においても観光は重要な産業であり、その振興が経済活性化にも大きな要素であると考え

ます。本県は豊富な温泉地やスキー場、海水浴のできる長い海岸線を有し、日本一のコシヒカ

りはもとより、海の幸、山の幸と食の魅力もまさに「うまさぎっしり」であり、一度新潟に来てもらえばその魅力を堪能していただけるものと考えます。

本県においても平成20年4月に観光局を設置し、さらに観光立県推進条例を平成21年1月に施行するなど、観光の振興に積極的に取り組んでいることは大変心強いことではありますが、今後知事のリーダーシップのもとで、さらに観光振興を図っていく必要があると考えます。

大観光交流年として位置づけられた昨年の取組により、観光入込客数も中越大震災前の水準を超えるところまで回復し喜ばしいことであります。

観光立県を掲げる本県の観光振興を図るため、大観光交流年の取組を一過性のものとせず、持続性のある観光地づくりを目指す必要があると思っておりますが、県は今後どのような方針で観光振興に取り組むおつもりなのかお伺い致します。

また、県では観光旅行者の満足度向上に向けて、観光地満足度調査を実施していますが、その進捗状況を伺うと共に、調査結果を今後どのように活用していくのかお伺い致します。

観光素材には様々な分野がありますが、「うまさぎっしり新潟」のキャッチフレーズのとおり、おいしい「食」は観光客を引きつける重要な要素であり、食を通じた観光の活性化のため、様々な分野の専門家による「食のプロデュース会議」が今年度設置されましたが、今後、観光面でその検討結果をどのように生かしてゆくのか、具体的な取組についてお伺い致します。

1911年（明治44年）1月12日、上越市金谷山においてオーストリア軍のレルヒ少佐の「メテレスキー」（スキーをはこう）の言葉で日本のスキーが新潟県から始まり、来年1月に日本のスキーは100周年を迎えます。

県内スキー場の利用客が2009年度500万人を割り込んだ事もスキー観光の大きな危機感と捉え、今後、スキーブランドの再構築をはじめ外国人観光客の誘致やグリーンシーズンのスキー場の活用などスキーを取り巻く環境整備に向けて更に力を入れて頂き、日本ス

キ一発祥 100 周年を迎える来年は本県のスキー観光活性化に向けた絶好の機会であると考えますが、県の取組状況についてお伺い致します。

中国総領事館の開設や中国人向け個人観光ビザの発給要件の緩和により、本県への中国人観光客の増加が期待されていますが、雪国新潟の冬の魅力を活かした中国人観光客誘致に向けた取組状況と今後の対応方針についてお伺い致します。

6. 次にスポーツ競技力向上についてお伺い致します。

9月25日から千葉県において第65回国民体育大会「ゆめ半島千葉国体」が開催されており、新潟県からも馬場団長の下、連日632名の選手団の活躍が報道されているところであり、このような本県選手団の活躍は県民に大きな感動をもたらすとともに、未来を担う子どもたちに夢と希望を与えて頂いております。

昨年開催されました、「トキめき新潟国体」では、男女総合優勝を果たし、大成功のうちに幕を閉じましたが、この成果を一過性のものにしないうちに、今回も昨年の勢いで上位入賞となる事を多くの県民は期待しておりますが、その為には今後も継続的な取組と手厚い支援が必要と思われれます。

昨年開催された「トキめき新潟国体」終了後の競技力の維持・向上へ向けた取組の進捗状況についてどのようになっているのかお伺い致します。

また、昨年の「トキめき新潟国体」では、ジュニア期からの選手育成が結実し少年種別の頑張りが、男女総合優勝に貢献したと聞いていますが、ジュニア選手の育成の取組状況についてお伺い致します。

そして、国体後の競技力の維持には、ジュニア期からの選手育成の取組が不可欠であり、そのためには、優秀指導者の確保と適切な配置が必要と考えますが、御所見をお伺い致します。

本年2月に開催されたバンクバーオリンピックでの日本選手団の活躍は、本県においては、国体での総合優勝の興奮が覚めやらぬ中、大人はもとより、多くの子供達に夢や希望を与えると共に大きな感動をもたらしました。

本県競技スポーツのレベル向上を図るため、全国、世界で活躍できるトップアスリートをジュニア期から育成することが必要と考えますが、その取組についてお伺い致します。

7. 最後に清津川分水問題についてお伺い致します。

清津川から魚野川への分水問題について、東京電力湯沢発電所の水利権更新の許可に関して、今年2月1日に水利権の許可権者である北陸地方整備局長から県知事に対し、河川法第36条の規定に基づく意見聴取の通知があり、県が十日町市と南魚沼市に対して、特例的に書面により意見照会を行ったところ、清津川の流量不足が改善されないため「容認できない」とする十日町市と、許可することに支障はないとする南魚沼市で意見が分かれ、県が調整できず国に半年間も回答していないために、水利権更新の目途が立たないという新聞報道がありました。

清津川から魚野川への分水問題については、平成17年7月に、両流域からの要請に基づき、県が事務局となって、「清津川・魚野川流域 水環境検討協議会」が設立され、期別に毎秒0.334トン～1.056トン、年平均で毎秒0.564トンの試験放流を実施するとともに、清津川と魚野川の水環境及び水利用の調和を目指し、関係者間で議論が進められてきたと聞いています。

今年2月の第9回の協議会を受けて、5月には両市の懇談会が開催され、その後、調整が図られてきたようではありますが、両者の基本的な考え方の違いから協議が進展しない状況となっています。

大正12年の東京電力湯沢発電所の運転開始以来、87年にわたり清津川で最大毎秒6.121トン取水された水が、元の清津川ではなく分水嶺を越えて魚野川に放流されていますが、十日町側に立てば、「清津川の水は清津川へ」流すべきとなり、南魚沼側からすれば、分水を前提として生活が成り立ってきたのだから放流が減れば困るということになりますが、県としてはこの分水問題をどのように認識しているのか知事にお伺い致します。

9月28日に、知事と十日町市長、南魚沼市長との三者会談が開催されたと聞いておりますが、この問題を根本的に解決するためには、「水ダム」や「雪を貯めて置くダム」「ため池」「井戸の掘削」などにより、南魚沼側の水を確保するための抜本的な対策が必要であると思います。

それには、県の積極的な関与が必要であり、県が部局横断的な、プロジェクトチームを作るなどして頂きたいと思いますが、県として、今後この問題について、どのように解決を図っていこうと考えているのか知事の御所見をお伺いして、私の一般質問を終わります。